

# 答 申 書 (案)

恵庭市廃棄物減量等推進審議会

令和5年12月15日

令和 5 年 12 月 15 日

恵庭市長 原 田 裕 様

恵庭市廃棄物減量等推進審議会  
会 長 村 井 公 裕

### ごみ処理手数料の見直し等について（答申）

令和 5 年 9 月 5 日に諮問のありましたごみ処理手数料の見直し等について、3 回に亘り慎重に審議した結果、下記のとおり意見をとりまとめましたので答申いたします。

#### 記

#### 1. 恵庭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

・ 恵庭市一般廃棄物処理基本計画（改訂案）については妥当と判断いたします。

今回の改訂案は、新型コロナウイルス感染症拡大といった社会経済活動への影響などにより、ごみ処理量の計画値と実績に乖離が生じていることから、社会情勢の変化などを鑑みて、廃棄物の発生量の現状を踏まえたごみ処理量の計画値が適切に見直されております。

また、実態に合わせてごみの排出抑制・資源化目標も見直されるとともに、今回追加した食品ロス削減推進計画では 2021 年度比で 2030 年度までに食品ロスを 6.5%削減する目標を掲げており、目標達成のための基本方針や方策、取組みなども新たに追加されております。

本計画が位置付けられている関係法令や上位計画などの改定内容も反映されており、目標達成に向けた計画の推進と進行管理も明確化されていることから、今回の見直し内容は妥当と判断いたしました。

## 2. ごみ処理手数料の見直しについて

- ・家庭廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処分手数料は妥当と判断いたします。
- ・事業系一般廃棄物処分手数料は、資源物は妥当と判断いたしますが、生ごみ、可燃、不燃は、近隣市との手数料の料金水準との均衡性を考慮し、負担軽減措置を講じること。
- ・廃棄物排出に係るコストを抑制できるよう事業者に対してごみ減量や再資源化の促進が図られるよう啓発を行うこと。

今回の見直しに係る手数料算定においては、これまでのイニシャル・ランニングコストを含めた処理経費をベースとして家庭廃棄物・事業系廃棄物のごみ処理量でそれぞれ案分して算定するごみ処理手数料では各主体の負担が大きくなりすぎることから、それぞれの負担割合は変更しないものの算定経費からイニシャルコストを除きランニングコストのみを算定経費とすることで、一定程度の軽減がされるものであり、市民の受容度や中小企業支援の観点に加え、ごみ処理施設は長期にわたって管理運営されていくことを踏まえ、現在その便益を享受している方も、将来に享受される方もそれぞれが負担するといった世代間で公平に負担していくべきとしてまとめた考え方は評価できます。

また、家庭廃棄物、事業系一般廃棄物、産業廃棄物に係るごみ処理手数料の設定は、再資源化や減容化が図られるよう配慮されており評価できます。

これらのことから、家庭廃棄物及び産業廃棄物のごみ処理手数料は諮問のとおりといたします。

しかしながら、事業系一般廃棄物の生ごみ、可燃、不燃のごみ処理手数料については改定率が非常に大きくなることから、コロナ禍による社会経済活動の停滞からの回復途上といった現状や近年のエネルギー価格・資材の高騰など事業者をとりまく経営環境は一層厳しい状況などを鑑みると、近隣市との手数料の料金水準との差が大きいため、事業者が概ね受容することができる一定程度の負担軽減の検討が必要と考えられます。

### 3. し尿処理手数料の見直しについて

- ・ し尿処理手数料の見直しについては妥当と判断いたします。

し尿は他の廃棄物と異なり減量を図ることが困難であることから処分に要する経費は無料とする基本的な考え方を継続し、収集運搬経費の増加と処理量の減少から本来一致すべき手数料単価と処理原価に乖離が生じているため、受益と負担の公平性の観点に基づき収支バランスの適正化が図られることから諮問については妥当と判断いたします。

以 上